

平成 29 年度事業計画

(目標) “変革に対応できるパワーの醸成を目指して”

平成 29 年度は介護福祉士養成カリキュラムの見直しが行われるため、その動向を見据え、変革に対応できるパワーを身につけていかなければなりません。

今年度から介護予防をはじめ総合事業が、全市町村において本格スタートします。また、地域包括ケアシステムを構築するため、自助・共助・公助を含めた地域住民の意識改革がもとめられ、高齢者も障害を持った人も共生する社会の構築に向け、多様なニーズに対応できるようにしていかなければなりません。そんな状況の中、介護現場における人材不足が大きな社会問題となり解決すべく各種方策が示されていますが、全ての人々が我事として受け止め考えて行くことも求められています。

「量」を重視する声が多い中、「質」を重視してきた長野県介護福祉士会は、介護福祉士資格取得後の上位資格として国が示した認定介護福祉士養成研修を昨年に続いて実施して参ります。事業所や地域をマネジメントし、多職種との連携・協働を実践することで介護福祉士の社会的地位を更に高めていく存在となる認定介護福祉士が、長野県から全国初で誕生していくことに大きな期待をしています。

今後、益々介護福祉士への期待が高まり、専門性が求められることが予測されます。しっかり前を見据え、個々の会員のパワーの醸成を目指し、今年度も事業を推進して参りたいと思います。

【具体的目標】

- * 会員拡大に努めます。
- * 生涯研修制度に沿った研修、キャリアパス対応研修を実施します。
- * 支部・ブロックの活動・研修を強化します。
- * 日本介護福祉士会のケアウエルと連動し、研修履歴の管理を行います。
- * より専門性に特化した研修を企画運営して行きます。
- * 「介護の日」に公開セミナーを開催し、福祉に対する啓発を行います。
- * 多職種連携・協働による研修を企画・運営して行きます。
- * 会員相互の親睦を図り、組織強化に努めます。
- * 潜在介護福祉士の掘り起こしと復帰に向けた研修支援を行います。
- * 会員の論文研修を支援し、介護福祉士の専門性が可視化できるようにします。
- * 広報誌や会のホームページにより情報提供を徹底します。
- * 各専門部会活動を充実させ、成果を報告します。
- * 日本介護福祉士会主催のブロック研修会・全国大会・学会への参加を支援します。
- * 介護福祉士を取り巻く制度改正について迅速な情報提供に努めます。
- * 認知症研修を体系化させて実施して行きます。

1 介護福祉の向上及び福祉の増進に寄与する事業

(1) 介護福祉の向上のための啓発・調査事業

- ① 介護の質を高める事業(養成校との連絡会議・合同研究)
- ② 介護福祉士に関する調査事業(就労実態と専門性に関する調査)
- ③ 論文研究事業(9回開催 松本市)

(2) 社会福祉に関する啓発事業・情報提供事業

- ① 講演会の開催(6月24日 長野市)
- ② 公開セミナーの開催(11月11日の「介護の日」に合わせたセミナー 11月11日 上田市)
- ③ 講師派遣事業(広域連合介護認定審査会、長野県キャリア形成訪問指導事業等)
- ④ 広報活動事業

目的	内容
会員意識の向上に資する啓発、広報活動	①会報「ケアワーク信濃」の発行（年6回、偶数月に発行） <ul style="list-style-type: none"> 最新の介護情報の発信 本会及び支部、ブロックからの活動報告 会員相互の交流、活動状況、新会員の紹介 意識向上のための情報発信、講習会研修会等の広報 取材報告やアンケートによる会員の意見、ニーズ報告
	②ホームページの活用 <ul style="list-style-type: none"> 本会及び支部、ブロックからの情報発信
	③他委員会との連携 <ul style="list-style-type: none"> 委員会活動の情報共有、情報交換
会員拡大への広報活動	①会報「ケアワーク信濃」の発行 <ul style="list-style-type: none"> 最新の介護情報の発信 本会及び支部、ブロックからの活動報告 会員相互の交流、会員の活動状況、新会員の紹介 意識向上のための情報発信、講習会研修会等の広報 取材報告やアンケートによる会員の意見、ニーズ報告
	②ホームページ及び会員勧誘DVDの活用 <ul style="list-style-type: none"> 講習会、研修会等の広報 入会案内 情報公開 介護福祉士会の活動状況 発信
	③他委員会との連携 <ul style="list-style-type: none"> 委員会活動の情報共有、情報交換

- ⑤ 介護相談事業（11月11日の「介護の日」に合わせた相談事業）
- ⑥ 第三者等評価事業
- ⑦ 共催事業
第12回長野県介護・福祉サービス研究会（2月頃 北信地区）

(3) 介護福祉士の専門性を高める事業

①専門部会研修

研修名	期日	会場	内容
施設部会研修	1日 秋以降	北信	施設における介護、施設介護職員向け資質向上研修
在宅部会研修	1日 秋以降	中信	在宅における介護、在宅介護職員向け資質向上研修
地域福祉部会研修	4月～3月	長野市	<ul style="list-style-type: none"> 潜在介護福祉士就労支援研修 10月 研修&交流会 3月 地域福祉部会 7回 国内視察研修 2年に1度実施（平成30年度に実施）
認知症レクリエーション部会	年2～3回	長野市	認知症レクリエーション研修修了者の活動研修で学んだ事を展開する。
サービス提供責任者部会	2か月に1回	松本市	サービス提供責任者研修修了者の活動、情報交換、共有し学ぶ。事例検討他

②部門部会研修

研修名	期日	会場	内容
認定介護福祉士養成研修	4月～3月 (41日中23日間)	長野市	認定介護福祉士としての役割や使命を果たすために必要な知識・技術を獲得し、実践力を身に着けた介護福祉士を養成
ファーストステップ研修	4月24日～12月 (16日間)	長野市	小規模チームのリーダーや初任者の指導係として期待できる者を本研修により養成する。また、現場における的確な判断、対人理解に基づく尊厳を支えるケアの実践できる、指導的職員を養成
実習指導者研修	6月10日～7月31日 (4日間)	長野市	介護の基本、実習指導の理論と実際、介護過程の理論と指導方法、スーパービジョンの意義と活用及び学生理解、実習指導における課題への対応、実習指導の方法と展開、指導者への期待
サービス提供責任者研修	5月16日～8月24日 (6日間)	長野市 塩尻市	介護保険法と訪問介護、訪問介護計画、手順書の作成及び記録、多職種との連携及びコミュニケーション、事業所内で部下を指導教育する方法、サービス提供責任者に必要な医療知識や緊急時対応
介護福祉士基本研修	7月～10月 (4日間)	松本市	介護過程を展開する前提として、求められる介護福祉士像、生活支援としての介護の視点、自立支援の考え方、求められる知識と技術、介護過程の基本的理解、介護過程の展開の実際
実務者研修教員講習会	7月～8月 (8日間)	長野市	実務者研修の教員養成 介護過程、グループワーク、指導プログラム等
リーダー(講師養成)研修	12月～3月頃 (3日間)	長野市	指導的立場や今後その立場になる介護福祉士を対象として、指導者、講師としての基礎的事項を修得
レクリエーション研修	10月頃	塩尻市	高齢者、障害者に提供するレクリエーションについての講義、実演
権利擁護・成年後見制度研修	8月頃	塩尻市	権利擁護を含めた成年後見制度
認知症基本研修	12月頃	松本市	認知症のある人への生活支援の基本を学ぶ
認知症リーダー研修	2月～3月頃 (2日間)	長野市	認知症のある人への生活支援における目指すべき認知症介護について学ぶ(リーダー対象)
リスクマネジメント研修	4月15日～5月18日 (2日間)	長野市	初任者向け、中堅向けのリスクマネジメント
生活支援技術リーダー研修	2月～3月頃 (2日間)	諏訪市 上田市	介護の基本的な考え方、こことからだのしくみ、自立に向けた介護技術のあり方について学ぶ
現任研修	12月頃	佐久市	介護と薬
	3月頃	長野市	要介護者の口腔ケアの実際
	2月頃	長野市	高齢者シーティング・ポジショニング研修
	11月頃	長野市	ターミナルケア

③支部研修 4支部 各支部3回 以上研修実施

④ブロック研修 22ブロック 各ブロック3回 以上研修実施

⑤ 受験対策事業

講座名等	期日	会場	内容
介護福祉士筆記試験対策講座	10月～11月 (3日間)	中信	介護福祉士の国家試験に向けての試験対策講座
全国一斉模擬試験	12月初旬	県下4支部 4会場	全国一斉模擬試験の実施

2 その他本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 諸会議の開催

① 定時社員総会 年1回(6月24日 長野市)

② 理事会 年4回(6月(2回)、12月、3月)

③ 委員会の開催

ア 運営委員会 年6回 事業運営等を協議

イ 広報委員会 年6回 編集会議

ウ 研修委員会 年2回 研修の運営、企画について討議

エ 組織委員会 年6回 会員の拡大と組織の充実を推進するための協議と活動

(ア) 介護福祉士会の組織について研修	対象 支部、ブロック役員(連絡員も含む) 時期 29年度最初の支部会議 方法 支部会議で研修の時間を取ってもらうように働きかける。講師選定、手配
(イ) 新入会員勧誘のための活動(DVDを活用) ・各支部役員、各委員会との連携を図り、協力を仰ぐ。	・所属している支部、ブロック研修時に勧誘に行く。 ・県の主催する研修時に勧誘を働きかける。 ・研修委員にも協力を依頼する。
・事業所、学校へ勧誘に行く。	・訪問する学校を分担し12月中に連絡を取り具体化しておき、2月中に勧誘に行く。 ・事業所への勧誘は、1人2か所以上を目標に行なう。(随時)
(ウ) 組織委員会を定期的に行い、組織についての諸問題を検討	・2か月に1回委員会を持つ ・定期的に入会状況を把握し会員拡大促進を図る。

④ 三役会 適宜

⑤ 支部総会 年1回

⑥ 支部役員会 適宜

(2) その他

① 日本介護福祉士会総会(代議員会)(5月27日)(東京都)

② 日本介護福祉士会第24回全国大会・第15回日本介護学会(7月15日～16日)(富山県)

③ 第24回関東・甲信越ブロック研修会 in 山梨(10月28日)

④ 災害救援活動支援事業

⑤ 組織運営管理事業